

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 海基夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画本部副本部長兼経理財務部長 小出 昭広
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 佐藤 一則
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期累計期間	第80期 第3四半期累計期間	第79期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	40,887,909	31,441,295	54,952,417
経常利益	(千円)	4,605,177	2,575,154	5,429,502
四半期(当期)純利益	(千円)	3,113,425	1,990,199	3,723,628
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数	(株)	20,858,491	20,858,491	20,858,491
純資産額	(千円)	63,379,378	64,940,035	64,176,449
総資産額	(千円)	74,906,952	72,957,286	76,208,158
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	152.46	97.91	182.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	37.00
自己資本比率	(%)	84.61	89.01	84.21

回次		第79期 第3四半期会計期間	第80期 第3四半期会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	50.29	34.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末比32億5千万円(4.3%減)減少の729億5千7百万円となりました。これは、工事代金の回収に伴い受取手形・完成工事未収入金等が減少したことを主な要因としたものであります。

負債合計は、前事業年度末比40億1千4百万円(33.4%減)減少の80億1千7百万円となりました。これは、有形固定資産の購入に伴う未払金や未払法人税等の減少を主な要因としたものであります。

純資産合計は、前事業年度末比7億6千3百万円(1.2%増)増加の649億4千万円となりました。これは、利益剰余金の増加を主な要因としたものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響につきましては、一部の工事案件の中止や延期等、受注状況に影響が出ております。

経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、前第3四半期累計期間比94億4千6百万円(23.1%減)減収の314億4千1百万円となりました。これは、当事業年度の受注高減少に伴う施工高の減少を主な要因としたものであります。

売上総利益は、前第3四半期累計期間比23億4千4百万円(35.5%減)減益の42億5千6百万円となりました。これは、売上高の減少や完成工事総利益率の低下を主な要因としたものであります。

販売費及び一般管理費は、前第3四半期累計期間比1億5百万円(4.6%減)減少の21億7千2百万円となりました。

これにより、営業利益は、前第3四半期累計期間比22億3千9百万円(51.8%減)減益の20億8千4百万円、経常利益は、前第3四半期累計期間比20億3千万円(44.1%減)減益の25億7千5百万円、四半期純利益は、前第3四半期累計期間比11億2千3百万円(36.1%減)減益の19億9千万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響につきましては、一部の工事案件の中止や延期等、受注状況に影響が出ております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首より報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。

(建設事業)

建設事業売上高は、前第3四半期累計期間比94億6千1百万円(23.5%減)減収の308億4千7百万円となりました。これは、当事業年度の受注高減少に伴う施工高の減少を主な要因としたものであります。また、セグメント利益は、前第3四半期累計期間比20億4千2百万円(48.8%減)減益の21億4千5百万円となりました。これは、売上高の減少や完成工事総利益率の低下を主な要因としたものであります。

(不動産事業)

不動産事業売上高は、前第3四半期累計期間比1千5百万円(2.6%増)増収の5億9千4百万円となりました。これは、賃貸用不動産の売上高の増加によるものであります。また、セグメント損失は、6千1百万円(前年同期はセグメント利益1億3千5百万円)となりました。これは、賃貸用不動産の解体費用の発生を主な要因としたものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

(建設事業)

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、101,225千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(不動産事業)

研究開発活動は、特段行われておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 547,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,279,600	202,796	-
単元未満株式	普通株式 31,691	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	202,796	-

（注）証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」の欄に400株（議決権の数4個）、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	547,200	-	547,200	2.62
計	-	547,200	-	547,200	2.62

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は547,270株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.85%
売上高基準	0.67%
利益基準	1.79%
利益剰余金基準	2.02%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,357,216	14,534,175
受取手形・完成工事未収入金等	28,658,838	20,056,244
有価証券	1,400,050	9,300,570
販売用不動産	45,121	45,121
未成工事支出金	253,212	379,138
材料貯蔵品	379,087	484,581
その他	1,093,143	1,729,265
貸倒引当金	2,950	2,090
流動資産合計	48,183,721	46,527,007
固定資産		
有形固定資産	18,253,746	17,055,546
無形固定資産	189,457	177,333
投資その他の資産		
投資有価証券	9,258,536	8,796,608
その他	1,324,620	1,402,714
貸倒引当金	1,925	1,925
投資その他の資産合計	9,581,232	9,197,398
固定資産合計	28,024,436	26,430,278
資産合計	76,208,158	72,957,286
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,249,043	4,029,226
未払金	1,657,983	81,318
未払法人税等	1,191,132	-
未成工事受入金	121,350	118,795
引当金	847,777	326,696
その他	1,340,565	842,329
流動負債合計	9,407,852	5,398,366
固定負債		
繰延税金負債	138,063	18,985
退職給付引当金	1,713,291	1,815,309
資産除去債務	327,809	327,617
その他	444,691	456,972
固定負債合計	2,623,856	2,618,884
負債合計	12,031,708	8,017,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金	3,338,436	3,338,436
利益剰余金	55,185,552	56,420,497
自己株式	494,179	694,195
株主資本合計	61,332,184	62,367,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,844,264	2,572,921
評価・換算差額等合計	2,844,264	2,572,921
純資産合計	64,176,449	64,940,035
負債純資産合計	76,208,158	72,957,286

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	40,308,904	30,847,102
不動産事業売上高	579,004	594,193
売上高合計	40,887,909	31,441,295
売上原価		
完成工事原価	33,913,673	26,606,082
不動産事業売上原価	372,274	578,213
売上原価合計	34,285,947	27,184,296
売上総利益		
完成工事総利益	6,395,231	4,241,020
不動産事業総利益	206,729	15,979
売上総利益合計	6,601,961	4,256,999
販売費及び一般管理費	2,277,615	2,172,525
営業利益	4,324,346	2,084,473
営業外収益		
受取利息	4,559	3,360
受取配当金	187,806	399,746
投資有価証券売却益	46,704	-
その他	41,908	87,573
営業外収益合計	280,978	490,680
営業外費用		
雑支出	1147	-
営業外費用合計	147	-
経常利益	4,605,177	2,575,154
特別利益		
固定資産売却益	6,424	59
投資有価証券売却益	-	301,446
特別利益合計	6,424	301,506
特別損失		
固定資産除却損	13,176	4,460
特別損失合計	13,176	4,460
税引前四半期純利益	4,598,425	2,872,199
法人税等	1,485,000	882,000
四半期純利益	3,113,425	1,990,199

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
その他	120千円	120千円

「その他」中から直接控除している貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 雑支出には、寮の解約違約金140千円が含まれております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	1,263,707千円	1,603,109千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	695,965	34	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	755,254	37	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	40,308,904	579,004	40,887,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	40,308,904	579,004	40,887,909
セグメント利益又は損失()	4,188,431	135,915	4,324,346

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
土木工事	24,156,564	-	24,156,564
建築工事	6,690,538	-	6,690,538
顧客との契約から生じる収益	30,847,102	-	30,847,102
不動産賃貸	-	594,193	594,193
その他の収益	-	594,193	594,193
外部顧客への売上高	30,847,102	594,193	31,441,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	30,847,102	594,193	31,441,295
セグメント利益又は損失()	2,145,924	61,450	2,084,473

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識会計に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

当該変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	152円46銭	97円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	3,113,425	1,990,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,113,425	1,990,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,421	20,326

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。